

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 令和3年4月22日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時40分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- | | | |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 8号 | あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱について |
| 日程第 2 | 議案第 9号 | あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について |
| 日程第 3 | 議案第 10号 | あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 4 | 議案第 11号 | あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正について |
| 日程第 5 | 報告第 3号 | 臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第 6 | 報告事項(1) | あきる野市教育基本計画(第3次計画)の策定について |
| 日程第 7 | 報告事項(2) | 令和3年度教科用図書採択事務について |
| 日程第 8 | 報告事項(3) | 民法改正に伴う成人式運営方針について |
| 日程第 9 | | 教育長及び教育委員報告 |
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 私 市 豊 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 丹 治 充 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
- 7 欠席委員 なし

8 事務局出席者	教 育 部 長	渡 邊 浩 二
	指 導 担 当 部 長	草 刈 あずさ
	生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
	教育総務課長	吉 岡 賢
	教育施設担当課長	岩 崎 徹
	学校給食課長	山 本 匡
	指 導 担 当 課 長	縦 山 雄 三
	生涯学習推進課長	沖 倉 英 基
	スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
	図 書 館 長	細 谷 英 広
	指 導 主 事	大 道 雅 士
	指 導 主 事	宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

新しい教育委員会事務局のメンバーでの最初の定例の教育委員会になります。今年度もよろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が非常に心配であります。市内の感染状況も収まったのかと少しほっとした時期もありましたけれども、この新学期が始まってから、またかなり拡大状況が顕著になっております。東京都におきましては、23区と6市にまん延防止等重点措置が出されました。しかしながら、新規感染者数は本当に引き続き増加傾向です。3回目の緊急事態宣言の要請が昨日出されております。市といたしましては、国、東京都の動向を注視して対応をしまいたいと考えております。市の方針等の決定、また変更等については、その都度、教育委員さんには情報提供させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会4月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1 議案第8号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを上程します。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を生涯学習担当部長、お願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第8号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第8号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第9号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱についてを上程します。

本件も人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第9号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第9号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第10号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命についてを上程します。

本件も人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第10号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第10号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第11号あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正につ

いてを上程します。

説明を指導担当部長にお願いします。

指導担当部長（草刈あずさ君）

では、議案第11号あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正についてご説明いたします。

提案理由につきましては、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の改正により、職場におけるパワー・ハラスメントの防止措置が事業主に義務づけられたことなどに伴い、規定を整備するため、標記規程の一部を改正するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

改正の内容としましては、第8条の2の2の次に次の第1条を加えるものです。パワー・ハラスメントの禁止。第8条の2の3、職員は、職務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、他の職員に精神的または身体的な苦痛を与え、当該職員の人格もしくは尊厳を害し、または当該職員の勤務環境を害することとなるようなものを行ってはならない。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 議案第11号あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第4 議案第11号あきる野市立学校職員等服務規程の一部改正については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告第3号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

説明を教育部長、お願いいたします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、報告第3号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について説明させていただきます。

教育委員会事務局の課長職以上の人事異動につきまして、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し教育委員会の承認を求めるものでご

ございます。

それでは、別紙を御覧ください。臨時代理の日は、令和3年3月31日。発令日につきましては、令和3年4月1日でございます。

それでは、異動者について順次読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

まず、着任者でございます。吉岡賢、教育総務課長、前職は生涯学習推進課長。

縦山雄三、指導担当課長、東京都教育委員会からの派遣で、前職は瑞穂町立瑞穂第二小学校副校長。

沖倉英基、生涯学習推進課長、前職は教育総務課長補佐。

細谷英広、図書館長、前職は健康福祉部福祉総務課長でございます。

次に、転出者でございます。鈴木将裕、前教育総務課長は、環境経済部商工観光担当部長に着任いたしました。

渡邊啓介、前指導担当課長は、東京都教育委員会へ帰任で東大和市立第十小学校副校長に着任です。

紺藤修子、前図書館長は、総務部契約管財課長に着任いたしました。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などがありますでしょうか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第5 報告第3号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第5 報告第3号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第6 報告事項（1）、あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定について、報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から、あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定につきましてご報告をさせていただきます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から、あきる野市総合計画の計画期間が1年延長されたことに伴いまして、総合計画との整合性を図るため、あきる野市教育基本計画（第2次計画）につきましても、11月定例会におきまして1年延長させてい

ただくことについてご承認いただいたところでございます。

なお、現在、本市では上位計画となります第2次となりますあきる野市総合計画の令和3年度中の策定に向けまして準備を進めているということから、教育委員会といたしましても、市総合計画との整合性を図りながら、本日お配りいたしました策定スケジュール案に基づきまして、あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定に向けて今後準備のほうを進めてまいりますので、改めてご報告させていただきます。

私の説明については、以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などありますでしょうか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第7 報告事項（2）、令和3年度教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

それでは、報告事項（2）、令和3年度教科用図書採択事務について、報告いたします。

本件につきましては、あきる野市特別支援学級使用教科用図書選定要項に基づき実施いたします。要項の内容につきましては、次の資料、関係組織を御覧ください。

次の組織表に基づき、日程等について詳しくご説明いたします。初めに、教育委員会が5月6日に、特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会を設置いたします。続いて、5月14日に調査委員会委員の決定をします。その後、調査委員会が6月7日に資料のほうを提供し、特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会に提出いたします。その後、審議会で、7月1日に資料を教育委員会にまず提出し、7月20日に教育委員会で採択をする日程になっております。その後、東京都教育委員会のほうに届け出る予定になっております。

説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今回、特別支援学級の教科書選定関係ですが、これは前回と特に変わったところがありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

昨年度と変わったところはありません。

委員（丹治 充君）

はい。結構です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほか、ございませんか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第8 報告事項（3）、民法改正に伴う成人式運営方針について、報告者は説明をお願いします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

それでは、成人式の所管部署である生涯学習推進課から、民法改正に伴う成人式運営の方針について報告させていただきます。この件につきましては、以前も教育委員会定例会で説明をさせていただいておりますが、この度成人式の対象年齢について本市の考え方がまとまりましたので、報告をするものであります。

令和4年4月1日から施行される民法の一部改正に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることが決定しております。このことを受け、本市教育委員会においては、成人式の参加対象者の年齢について検討してまいりましたが、民法改正後におきましても、20歳となる方を対象に実施してまいります。

その理由といたしまして、民法改正により、新たに成人の対象となる18歳の多くの方は高校3年生、この時期は進学や就職等進路選択の重要な時期であり、教育的見地から配慮が必要である。また、20歳につきましては、学生生活や社会人としての経験を積むことにより、社会の規範を深く理解し、より強い自覚を持って社会に貢献できるようになっているとともに、飲酒、喫煙等の制限がなくなり、成人としての自覚を改めて促す機会としてふさわしい、大きな節目となることを踏まえ、本市においては、令和5年1月及び翌年以降の式典については、20歳を迎える方を対象として実施してまいります。

なお、式典の名称につきましては、今後、検討してまいります。

報告は以上になります。よろしく申し上げます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

私から、まず報告をさせていただきます。去る4月13日に東京都市教育長会がございました。この13日には総会が開催されまして、新しい新役員が選任をされております。そこで、26市の教育長会の会長市が羽村市、副会長市が私、あきる野市になりまして就任をいたしました。これは、行政施行順で持ち回りで回ってくるので、26年に1回役員になります。自動的に全国都市教育長会の理事にも就任になっております。業務量等、全国、関東、東京都の附属機関等への就任もありますので、年間を通して増えることは、仕方がないと思っております。1年間副会長として一生懸命務めていきたいと思っております。役員になると東京都、教育委員会からの情報量も多少早くなると思っておりますので、そういうときには、教育委員さんのほうにも早めに情報発信したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

ほかの教育委員さんから何かございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、4月20日に都市町村教育委員会連合会の理事会が開催されました。これは、5月31日に予定されております令和3年度第65回の市町村教育委員会連合会の定期総会、この議案について審議を行ってまいりました。この5月31日に定期総会が予定されておりましたけれども、書面開催の方向で行われる予定です。また、5月28日に予定されております関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が、これは書面決議、それから動画配信等で実施されるようです。後は、吉岡課長から、なお詳しい内容については、またお話があらうかと思っておりますが、報告をさせていただきました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかの委員さんから、特に何かございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにはないので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の日程等についてのご案内をさせていただきます。

まず、ゴールデンウィーク明けになりますけれども、5月12日水曜日でございます。午後1時30分から午後4時にかけて、大規模地震の発生を想定いたしました対応訓練を実施させていただきたいと思っております。なお、今年度はコロナ禍での実施となりますので、感染予防を徹底しながら、例年と訓練内容を一部変更して実施をさせていただく予定でございます。

続きまして、5月20日木曜日の学校訪問についてでございます。既に教育委員の皆様

方にもご連絡させていただいておりますが、5月20日木曜日、今年度1校目となります秋多中学校の学校訪問を予定しておりますが、現在、緊急事態宣言発令に向けた動きなどもございますので、今後の状況によってスケジュールを変更させていただく対応などもあるかと思っております。実施の有無なども含めまして、改めてご連絡をさせていただきたいと考えております。

続きまして、5月定例会の開催後となりますが、先ほど丹治委員から報告がございましたが、5月28日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会、また5月31日月曜日、東京都市町村教育委員会連合会総会が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止することから、いずれも書面開催等で実施されることとなりましたので、改めて資料等が届きましたら教育委員の皆様方にもお渡しをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、次回、5月の定例会でございますが、5月27日木曜日、午後2時からここ505会議室で開催をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からのご案内は、以上でございます。

教育長（私市 豊君）

何かございますか。特によろしいですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会4月定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会宣言 午後2時40分